

## 「政治を変える」ことと労働組合

——参院選の結果をふまえて

五十嵐 仁（法政大学大原社会問題研究所前教授）

〔以下の論攷は、勤労者通信大学の『団結と連帯③労働組合コース』に掲載されたものです。〕

はじめに

注目の参院選が終わりました。その結果がどうなるかによって、日本の前途に大きな影響が

及ぶと見られていた選挙です。まさに、歴史の分水嶺としての重大な意義をもつ政治決戦でした。

果たして、選挙の結果はこれまでの政治を変えるような力を持ったのでしょうか。この選挙において、労働組合はどのような役割を果たしたのでしょうか。

今回の参院選の結果を検討しながら、政治を変える必要性和そのために果たすべき労働組合の役割について考えてみることにしましょう。

## 1、参院選の結果をどう見るか

与党は勝利したが自民党は不振だった

今回の選挙に当たって、安倍首相は与党合計で改選議席の過半数である61議席を超えるという目標を掲げていました。選挙の結果、自民党は56議席、公明党は14議席を当選させ、与党は合計で70議席を確保しています。目標を突破したわけですから、与党が勝利したことは疑いありません。

しかし、自民党は単独で参院の過半数である57議席を突破できませんでした。選挙後、無所属だった平野達男参院議員（岩手選挙区）が入党したために過半数を上回りましたが、選挙に

よって実現することはできなかったのです。この点では、必ずしも満足のいく結果ではなかったでしょう。

また、自民党の議席は前々回の2010年参院選から13年参院選、そして今回の参院選にかけて51↓65↓56と変遷し、前回より9議席減らしています。この間、比例区での議席は16↓18↓19と増えていますが、選挙区では39↓47↓37となったからです。つまり、3年前の13年参院選と比較して自民党は9議席減少し、選挙区での当選者数も6年前の10年参院選を2議席下回っていたのです。

## 改憲勢力は発議可能な2分の2を突破

このように自民党の成績はあまりよくありませんでした。それでも非改選や改憲派の無所属議員も含めた改憲勢力の議席が参院の3分の2を超えたのは、公明党が9から14へと5議席増、おおさか維新の会が2から7に5議席増となったからです。

しかし、公明党も3年前の13年参院選と比べれば、比例代表では7議席、757万票、14%から全く変化していません。3年前から新たに議席を獲得したのはいずれも定数が増えた選挙区でした。公明党の議席増は党勢の増大ではなく、定数増の恩恵を受けたものです。

一昨年の総選挙によって、衆院ではすでに自公が3分の2以上の議席を上回りました。3分

の2以上の議席があれば、衆参両院で改憲に向けての発議が可能になります。安倍首相は「憲法を変えたい」という積年の野望を実現できる手段を手に入れたということになります。

#### 威力を発揮した野党共闘

他方、今回の参院選は野党と市民が力をあわせてたたかうという、これまでにない特徴を持つ選挙でした。野党共闘と市民は、戦争法の廃止や立憲主義の回復、個人の尊厳を守る政治の実現などを掲げ、全国32ある1人区のすべてで統一候補を擁立しました。

そのうちの11の選挙区で野党統一候補が自民党候補に勝利し、沖縄と福島では、安倍内閣の現職閣僚を破り、野党統一候補が勝利を収めています。このような成果は野党共闘なしには不可能でした。改憲をめざして戦争する国づくりを進め、大企業や富裕層を優遇する安倍政治に対して、国民の意思が示されたものだったと言えます。

このような野党共闘の効果は得票数の増加によっても示されています。野党4党の比例区での得票合計と選挙区での得票を比べると28選挙区で上回っており、最も多かった山形選挙区では比例区での得票の1.7倍になっています。また、無党派層の6割、自民党支持者の1割、公明党支持者の2割が野党共闘に投票していました。

野党共闘は投票率の上昇にも寄与しています。合区の2選挙区を除く30選挙区のうち26選挙区で前回より投票率が上昇し、最も上昇幅が大きかった青森では前回と比べて9ポイントも伸びました。

#### 各党にもメリットがあった

このような野党共闘は各政党にとってもメリットがありました。野党共闘の主力となった民進党は部分的にイメージチェンジに成功し、17議席にとどまった3年前の民主党時代よりほぼ倍増の32議席を獲得しています。

共産党はカヤの外で「独自のたたかい」を強いられてきた1人区でも議席に関わる選挙に取り組めるようになり、6議席と倍増しました。ただし、前回03年参院選の8議席には及びませんでした。1人区で候補者を下したために影が薄くなったという野党共闘の代償、自衛隊についての藤野前政策委員会責任者の失言やこれを利用した執拗な反共攻撃、北朝鮮や中国の不穏な動きなどがボディブローのように効いたためでしょう。

社民党は比例代表での2議席を維持できませんでしたが、それでも28万票増となりました。

生活の党と山本太郎と仲間たちも比例区で1議席を獲得し、党籍のある候補者を岩手選挙区と新潟選挙区で当選させました。この間、野党共闘実現のうえで小沢党首は大きな役割を果たしましたが、それが評価されたためだと思われる。

## 2、政治を変えることの必要性

### 明文改憲阻止のために

参院選の結果、憲法改悪の危険が迫ってきたように見えます。実際、安倍首相はいつでも改憲発議ができる条件を手に入れました。しかし、首相は選挙戦の街頭演説では一言も触れず「改憲隠し選挙」に終始しました。国民が改憲に賛成していないことを知っており、選挙に不利になると考えたからです。

投票直前の世論調査では、参院選で憲法改正の議論が深まったとする人はわずか20%で、深まっていないとする人が62%にも上り（『朝日新聞』7月4日付朝刊）、投票後の調査でも、議論が深まったという人は24%、深まらなかったという人は59%に上っています（『朝日新聞』7月14日付）。国民は改憲に賛成したわけでも、安倍首相に白紙委任したわけでもありません。

何よりも、改憲勢力にとって頭の痛い問題は、最終的に国民投票での承認を得なければならぬという関門があることです。安倍首相にすれば、念願の改憲を急ぎたいけれど、さりとて世論の反発を招いて国民投票で否決されるリスクは避けたいというところでしょう。

いずれにしても、改憲をめぐる今後の動向を注視し、戦争法の発動による既成事実化を阻み、民進党内での改憲派の蠢動を抑えて立憲4党の共闘を維持することが必要です。同時に、憲法に対する国民の理解を深めて改憲勢力の狙いと危険性を周知していくことが極めて重要になっています。

### 平和を守り安全を確保するために

参院選の最中、とりわけ若者などから「日本が攻められたらどうするのか」という疑問の声が上がりました。北朝鮮の核開発やミサイル発射実験が相次ぎ、中国の海洋進出などの動きが伝えられたからです。

しかし、ここではつきりさせておかなければならないのは、日本という国は攻められたら終わりだということです。日本は「戦えない国」ですから、「もし、攻められたら」という問いに対する答えはありません。そもそも「戦う」という選択肢はありませんから、攻められないような国際環境を作ることがただ一つの解決策なのです。

その理由は、第1に、国土の特性にあります。狭くて集住化と都市化が進んでいる国に、逃げる場所はありません。第2に、北朝鮮には近すぎ、6〜7分で着弾するミサイルを防ぐことは不可能で、ミサイル防衛（MD）は機能しません。第3に、日本海側には原発が並んでいて、

腹を出して寝ているようなものです。強固に防備されている原子炉ではなく使用済み核燃料の保管庫をドローンなどで攻撃されればひとたまりもありません。

最低限、これくらいのことを理解できる政治指導者が必要です。他国によって攻められないような関係を作るためのビジョンを持ち、軍事以外の選択肢を提起できる新しい政府を実現するために政治を変えるしかありません。

### 生活と労働を守るために

選挙で与党が支持されたということは、「変えなくても良い」と考える人が多かったからです。低い投票率も、あえて投票することによって現状を変える必要性を感じなかったということを示しています。世界経済が不透明になって漠然とした不安が強まるもとの、政権の安定や生活の安全を優先する意識が働いたのかもしれない。

今回の選挙で、安倍首相は経済政策こそが最大の争点だとしてまたもアベノミクスを前面に打ち出し、「この道を。力強く、前へ。」というスローガンを掲げました。アベノミクスは「道半ば」だということです。始まってから3年半も経つというのに……。

安倍首相が掲げている新旧の「3本の矢」は実行不可能で、黒田日銀のマイナス金利政策も破綻しています。為替市場は円高・株安に転じ、実質賃金は5年連続マイナスで消費や設備投

資も低迷しています。だからこそ、消費増税を約束通り実施することができず、「新しい判断」によって先送りせざるを得なくなりました。

すでに失敗した「道」を「力強く、前へ」進めても、日本社会のスラム化を強め、さらなる大失敗が待っているだけでしょ。必要なのは継続ではなく転換なのです。大型の財政出動や給付金バラマキなどの再分配政策によってもこの大失敗を挽回することはできません。生活と労働を守るためにも、政治を変えることが必要なのです。

### 3、変革の推進力としての労働組合

#### 労働組合が持つ力と武器

今日の社会において働く人々の数は圧倒的です。この働く人々が労働組合を結成して恒常的な団結の力を発揮し、賃金・労働条件の改善や権利擁護・拡大を目指して活動するのが労働組合運動にはかなりありません。そして、この組織された数の力は政治に対して働きかけるうえでも大きな影響力を発揮することができます。

企業内や生産現場での要求実現のために大きな武器となるのはストライキです。他方、政治や行政に対して要求を実現するためには選挙で多数を獲得しなければなりません。そのための

武器となるのは数の力です。  
労働組合はこのような数の力を發揮して政治を変える力を持っています。同時に、要求で團結する大衆的な組織ですから、組合員の思想・信条の自由を守らなければならず、特定の政党への支持を強制してはなりません。

#### 野党共闘の推進力として

今回の参院選では、戦争法を廃止して立憲主義を守り、個人の尊厳を回復するために市民運動も積極的に選挙に関わりました。市民連合を結成して、1人区での野党共闘の推進と統一候補の当選のために大きな役割を果たしています。このような野党共闘の推進力の一つが労働組合でした。

その典型的な例は鹿児島選挙区での野党共闘と県知事選に対する取り組みに見られます。ここでは、参院選の統一候補として県連合の事務局長が立候補し、県知事選挙での統一候補として県労連の事務局長が立候補予定者になりました。その後、県知事選に無党派の三反園訓さんが立候補の意思を示したために川内原発の一時稼働停止という協定を結んで一本化し、現職を破って三反園さんが当選しています。

すでにふれたように、全国でも32ある1人区の全てで野党共闘が実現し、11人が当選するという成果を上げました。この共闘の推進力として各県の労働組合も大きな役割を果たしています。政治を変え、働く人々の要求を実現するために、組織された社会的勢力としての数の力を發揮したことになります。

#### むすび

参院選では与党が勝利しました。しかし、3年前の2913年参院選と比べて、自民党は比例代表で1議席増となったものの選挙区では10議席減となり、合計でも9議席の減少となっています。アベノミクスは支持されたわけではなく、安倍首相が口をつぐんでいた改憲についても白紙委任されたわけではありません。

このような結果になったのは、1人区での野党共闘が成果を上げたからです。今回が最初の試みでしたから、それはまだ初歩的なものですが、今後に生かされるべき大きな教訓を示しています。